

2020 年度

## 御浜町ツーリズム産業（FIT 対応力強化事業）支援補助金

ツーリズム産業における F I T 対応力の強化を図ることを目的に、御浜町ツーリズム産業（FIT 対応力強化事業）支援補助金を創設し、宿泊施設等における F I T 対応力（個人旅行への対応力）強化のための新たな取組を支援しています。

この補助金の概要は、以下のとおりですが、この他にも補助対象者や補助対象事業について要件等がありますので、必ず事前にお問い合わせ下さい。

### 1 補助対象者

補助対象者：町内において旅館業及び一般乗用旅客自動車運送事業等を営んでいる方

### 2 補助対象事業

以下の「F I T 対応力強化事業」が対象

事業内容	具体例
F I T への対応力強化のために新たに実施する事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・多言語化（施設・車両・設備の利用案内・ホームページ等）</li><li>・無線 L A N 環境の整備</li><li>・トイレの改修</li><li>・クレジットカード決済端末や電子マネー等の決済機器の導入</li><li>・客室の改修</li><li>・外国人旅行者の受け入れ対応にかかる人材育成</li><li>・感染症対策</li></ul> など
	[対象経費] <ul style="list-style-type: none"><li>1. 内装・設備（トイレ等）改修費</li><li>2. 備品等賃借料及び使用料</li><li>3. 設備・備品の購入費</li><li>4. 人件費（本事業に直接従事する従業員の給与、賃金）</li><li>5. 商工会及び地域ポイントシステム加入時初期費用</li><li>6. アドバイザリー委託費</li><li>7. その他町長が必要と認める経費</li></ul>

### 3 補助率等

補助率：定額

補助限度額：500千円 ※但し、2回目以降は、300千円

### 4 交付申請

申請受付期間：2020年7月1日～8月31日

※但し、期間内であっても予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

申請先：御浜町役場 企画課

[問合せ先]

御浜町役場 企画課 商工観光係

電話：05979-3-0507 FAX：05979-2-3502

メールアドレス：m-kikaku@town.mihama.mie.jp